

## リニア中央新幹線 用地取得を担当する、県と市の連絡先

### 神奈川県事務所（相模川～山梨県境までを担当）

県

県土整備局 都市部 交通企画課 厚木南駐在事務所

厚木南合同庁舎別館 1 階（厚木市田村町 2-28）

電話：046-223-1711

### 相模原市の担当課（町田市境～相模川までを担当）

市

リニア事業対策課

市役所 第 1 別館 4 階（中央区中央 2-11-15）

電話：042-704-8910

ファクス：042-754-8490

#### リニア事業対策課の業務内容

リニア中央新幹線建設に伴う地域の影響への対応及び JR 東海との協定に基づく用地の取得に関すること

神奈川県・厚木南駐在事務所は、平成 27 年 6 月 1 日に新設 対象地権者 660 人ほど  
相模原市・リニア事業対策課は、平成 27 年 7 月 1 日に新設 対象地権者 850 人ほど

リニアまちづくり課は 6 月末で廃止、「リニア駅周辺まちづくり課」「リニア事業対策課」を新設

\* JR 東海から受託する業務内容（県・市とも）、 期間は 5 年（平成 32 年 3 月末まで）

- ・ 物件調査の監督業務
- ・ 土地評価
- ・ 用地取得交渉
- ・ 代替地の斡旋
- ・ 契約にかかる業務 等

\* 事務に係わる費用負担

- ・ 用地取得等の実施に要する費用は、東海旅客鉄道株式会社が負担。
- ・ 委託費用には、用地取得事務に係る職員の人件費や旅費のほか、用地取得事務に要する諸費用や、不動産鑑定等の調査に 要する費用などが含まれる。